

真田地域自治センター

令和2年度 重点目標

- 1 東日本台風被災箇所への復旧の推進
- 2 市民と行政が共にすすめる「参加と協働のまちづくり」
- 3 「菅平高原」ブランドを活かした更なる魅力の発信
- 4 真田地域福祉関係施設における今後のあり方検討

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	東日本台風被災箇所への復旧の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系⑤ まちとまち、人と人をつなぐ広域連携促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	令和元年10月の東日本台風災害により、真田地域の多くの公共土木施設や農地農業用施設が被災しました。令和元年度内は、応急的な仮復旧工事と国庫補助金対象や市単独費での災害復旧工事の一部を発注してきましたが、多くの工事について未発注となっています。						
目的・効果	被災箇所内、未発注である国庫補助金対象や市単独費の工事を早期に発注し、可能な限り工事の年度内完了を目指します。真田地域の公共土木施設や農地農業用施設の復旧工事が日々進捗していくことにより、住民が東日本台風災害からの復旧・復興を実感できる安心・安全なまちづくりを推進します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	公共土木施設災害復旧事業の推進 (1) 公共土木施設災害復旧工事の早期発注 (2) 公共土木施設災害復旧工事の早期完成	(1) 8月末 (2) 3月末	(1) 補助2件、単独4件の発注 ・補助（加賀森つばくろ線、菅の沢線） ・単独（大日向中央線 他4件） (2) 補助2件（全体5件）、単独14件の完成（3月末） ・補助（役場南線、大畑横沢線） ・単独（鳴尾沢 他14件）	(1) 補助2件の工事発注 8月工事契約完了、現在工事着手中 単独4件発注済 (2) 補助2件工事完了、単独12件工事完了	(1) 補助2件（加賀森つばくろ線、菅の沢線）の工事発注 8月工事契約完了 単独4件（大日向中央線 他4件）発注済 (2) 補助2件工事完了、単独13件工事完了 ・補助2件（役場南線、大畑横沢線）工事完了 ・補助3件（横沢角間線他3件） 施工中（繰越） ・単独（鳴尾沢 他13件）工事完了 ・単独1件（大日向中央線） 施工中（繰越）		
②	農地農業用施設災害復旧事業の推進 (1) 農地農業用施設災害復旧工事の早期発注 (2) 農地農業用施設災害復旧工事の早期完成	(1) 12月末 (2) 3月末	(1) 補助12件の発注（12月末） ・頭首工（角間地区 他6件） ・用水路（戸沢地区 他2件） ・農道（渋沢地区 他4件） (2) 補助7件の完成（3月末） ・頭首工（角間地区 他3件） ・用水路（戸沢地区 他2件） ・農道（角間地区 他2件）	(1) 頭首工：設計書作成中（6件） 用水路：設計書作成中（2件） 農道：10月に2件入札（2件） 1件発注準備中、1件設計書作成中 (2) 頭首工：設計書作成中（3件） 用水路：設計書作成中（2件） 農道：設計書作成中（2件）	(1) 頭首工：発注済（石舟地区他3件） 入札準備中（土合他3件） 用水路：発注済（戸沢2地区1件） 入札準備中（十ノ原2地区1件） 農道：発注済（渋沢地区他3件） 入札準備中（角間2地区1件） (2) 頭首工：工事完了（石舟地区1件） 施工中（戸沢1地区他2件） 用水路：施工中（戸沢2地区1件） 入札準備中（十ノ原地区1件） 農道：施工中（高屋1地区他2件）		
③	被災箇所復旧状況の周知 (1) 復旧工事進捗情報の住民への提供	(1) 通年	(1) 自治センターだよりによる広報（6回）	(1) 自治センターだよりによる広報（5月、7月、9月）	(1) 自治センターだよりによる広報（6回）		
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	市民と行政が共にすすめる「参加と協働のまちづくり」			部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における 位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 参加と協働による自治の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 (カ) 地域内分権による地域の自治の推進			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		市民が主役のまちづくり、地方創生・個性ある地域づくりの推進	
現況・課題	真田地域は、旧市域を上回るペースで人口減少が続いており、少子高齢化の急速な進行と相まって、地域全体の活力低下が懸念されています。そこで、真田地域の住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」（平成29年7月設立）が、「まちづくり計画」に沿って取組む住民主体の地域づくりへの積極的な支援と、市民と行政が、それぞれの立場や得意分野において力を発揮する「参加と協働」によるまちづくりを進めていく必要があります。						
目的・効果	上田市自治基本条例の基本理念や協働のまちづくり指針に基づき、「参加と協働」「地域内分権」によるまちづくりを進めるため、さまざまな人や組織が地域課題の解決に向け主体的に活動できる仕組みを構築することにより、地域の個性や特性が活かされた地域力が発揮されるまちづくりと、地域づくり委員会など今日まで培ってきた取組を基に、市民と行政が共に協働して「安心・安全なまちづくり」の実現を目指します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	地域づくり委員会との協働による「安心・安全なまちづくり」の推進 (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の掘り起しと関係機関との情報共有 (3) 協働推進員及び地域づくり委員会地域担当職員との情報共有と連携	(1) 8月末 (2) 1月末 (3) 6月末	(1) 委員会等を活用した自治会・住民への情報提供 (2) 委員会、住民自治組織等への課題の情報提供 (3) 6月開催予定の打合せ会議での情報共有	新型コロナ感染拡大防止のため地域づくり委員会に替わり「広域的まちづくり委員会」を開催した。（長6月29日、傍陽6月30日、本原7月1日） (1) 身近な課題等に対応可能な補助事業など、支援策の情報提供を実施。（7月：自治会回覧36自治会、回覧数507） (2) 委員会でまとめられた地域課題や要望等について、庁内各課に対応を依頼するとともに情報の共有を図った。（8月） (3) 真田地域のまちづくりに係る地域課題や要望等について、協働推進委員及び地域担当職員との情報共有を図った。（8月）	新型コロナ感染拡大防止のため地域づくり委員会に替わり「広域的まちづくり委員会」を開催した。（長6/29、傍陽6/30、本原7/1） (1) 自治会やまちづくり活動に活用していただくため身近な課題等に対応可能な補助事業や支援策の情報提供に努めた。 ・補助事業など、支援策の情報提供：自治会回覧36自治会、回覧数507(7月) ・各地区連総会の開催：長1/5、傍陽1/6、本原1/7 ・真田地域自治会連絡会議：新型コロナ感染症対策のため中止とし、資料送付(1/22)により情報提供を行った。 (2) 委員会でまとめられた地域課題や要望等について、庁内各課に対応を依頼するとともに情報共有を行った。（8月） ・庁内各課による地域課題や要望への対応をとりまとめ、委員会に回答し情報共有を行った。（11月） ・住民自治組織によるまちづくり活動に資するよう情報提供を行った。（11月） (3) 真田地域のまちづくりに係る地域課題や要望等について、協働推進委員及び地域担当職員との情報共有を行った。（8月・11月）		
②	「協働のまちづくり」の気運醸成に向けた取組 (1) 地域づくり活動の積極的な周知	(1) 3月末	(1) 自治センターだよりによる広報（5回）や36自治会への情報提供（2回）	(1) 自治センターだより（7月号）、広報うえだ（9月号）において地域活性化策や自主防災活動など、地域課題の解決に向けた取組事例を紹介し、「協働のまちづくり」への気運の醸成を図った。	(1) 地域で実践される地域づくり活動を自治センターだより（4回）・広報うえだ（2回）、広域的まちづくり委員会や各地区連総会で紹介し、「協働のまちづくり」の気運醸成に努めた。		
③	住民自治組織の「地域まちづくり計画」推進への支援 (1) 関係部局との連携による支援 (2) 住民自治組織が取組む各種事業への支援	(1) 3月末 (2) 3月末	(1) 円滑な活動実施に向けた情報共有と連携 (2) 自治センターだよりにより、住民への活動状況等の周知（2回）	(1) 自治会などが行う防災活動に対し、住民自治組織が指導や支援を行うための調整及び支援を行った。（4月～7月） (2) 自治センターだより（7月号）への記事掲載により活動状況の住民への周知を図った。	(1) 自治会などが行う防災活動に対し、住民自治組織が指導や支援を行うため、自治センター防災担当との連携に向けた調整及び支援に努めた。（4月～3月末） (2) 活動状況を自治センターだより（7・11・3月号）へ掲載し、住民へ周知を行った。（計3回）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「菅平高原」ブランドを活かした更なる魅力の発信			部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第3編 産業・経済く誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		訪れたい・住みたいうえだ戦略 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 (ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		「上田ブランド」の推進と発信による産業振興と地域経済の活性化	
現況・課題	菅平高原は、冬季のスキー・スノーボード、夏季のラグビー・サッカー・陸上競技等、準高地の自然環境を活かしたスポーツ合宿地として発展してきました。平成30年度には、長年にわたる地域やアスリートからの要望を踏まえ、地域産業の振興などを目的とした菅平高原アリーナが整備され、サニアパーク菅平とともにスポーツ合宿地菅平高原の拠点施設としての活用が期待されています。今後、日本で開催されるオリンピック・パラリンピックを控え、世界の「菅平高原」を目指し、スポーツ合宿地として広くPRするためには、更なる環境整備が必要です。また、菅平高原の観光振興には、閑散期(春・秋)の誘客も課題となっています。						
目的・効果	全国的に観光地間の競争が激化する中、「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する自然豊かな国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。						
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)		期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)	
①	2027年国民体育大会開催に向けたサニアパーク菅平の施設整備と魅力の発信 (1) 老朽化した防球ネット改修工事 (2) ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機とした更なる「ラグビー合宿の聖地 菅平高原」の魅力発信	(1) 12月末 (2) 通年	(1) Cグラウンドの防球ネット張替え (2) ホームページやFacebookを活用した情報発信	(1) 防球ネット改修工事の設計が完了。 (2) 菅平高原旅館組合によるクラウドファンディングへの撮影協力等により、全国のラグーマンとの絆がさらに深まる機会となるよう努めるとともに、全国規模のアーチェリー大会などの新たな競技大会の開催を支援した。		(1) 防球ネット改修工事が完了 (1/25) (2) ホームページを全面リニューアルし、サブサイト「サニアパーク菅平・菅平高原アリーナへようこそ」を開設するとともに、「菅平高原のあゆみ」を新たにメニューに加え、スポーツ合宿の聖地としての歴史について掲載するなど、魅力発信に努めた。	
②	菅平高原アリーナの利用促進 (1) 「菅平高原スポーツランド及び菅平高原アリーナ運営委員会」による利用促進の研究 (2) 観光協会、旅館組合等と連携した誘客活動 (3) ホームページ等を活用したPR	(1) 会議の開催 (随時) (2) 3月末 (3) 通年	(1) 委員会による利用促進手法の研究 (2) ・利用合宿チーム数：10チーム ・利用者数：19,000人 (3) 利用促進のための情報発信	(1) 運営委員会を開催し、現状と課題について情報共有を図り、首都圏の大学等への誘客活動など、今後の利用促進に向けた取り組みについて検討した。(7月14日) (2) 感染症の状況に留意しながら、新規補助事業である合宿等誘致促進事業を展開し、誘客を図った。(9月末利用者：5,000人) (3) ラグビーの強豪チームやトップアスリートの練習風景等を紹介しながら、多目的にアリーナをご利用いただく、提案型の情報発信に努めた。		(1) 運営委員会において、施設の利用状況及び利用促進の取組状況等を報告するとともに、来年度の誘客促進に向け意見交換を行った。(12/21) (2) 合宿等誘致促進事業及びアリーナを周知するため、県内を含めた4県・53校の大学等を訪問し誘客活動を行った。(アリーナ利用合宿チーム数：30、利用者数：10,500人) ア 合宿等誘致促進事業【補助実績：20,888千円】 (交付団体数172団体、延べ宿泊者数18,176人) イ 索道事業者支援事業【補助実績：50,000千円】 (リフト1日券30,704人×1,000円、2日券9,648人×2,000円) (3) 同事業のPR動画を作成する際は、アリーナの施設紹介も含めた内容とし、ホームページやSNSを通じて広く情報発信に努めた。	
③	菅平湿原の施設整備 (1) 老朽化した木橋の改修工事	(1) 12月末	(1) 木橋の改修工事 (L=9m, W=2m)	(1) 9月3日に開催した入札により、工事請負者と契約した。(11月末竣工予定)		(1) 施設の安全性向上につながる改修工事が11月13日に完了した。(架け替え：L=9m, W=2m)	
④	根子岳ササ刈りイベントの開催 (1) 有識者監修による植生回復のためのササ刈りイベントの実施	(1) 11月	(1) 参加者：30人	(1) 11月8日の「根子岳ササ刈りイベント」の開催に向け、9月16日からボランティア参加の募集を開始した。		(1) 11月8日に関係団体と連携しながら「根子岳ササ刈りイベント」を開催し、予定した範囲の刈り取りを終えた。植生の回復を目的として3回目の実施であり、年々趣旨に賛同する参加者が増加している。(参加者：H30:32人、R1:35人、R2:52名)	
⑤	菅平高原自然館のあり方の検討 (1) 地元菅平高原関係団体との協議	(1) 3月末	(1) 方向性の決定	(1) 自然館の展示物に関する所蔵品リストの整備を9月までに完了した。また、環境省上信越高原国立公園管理事務所と自然館の方向性についての情報交換を実施した。		(1) 環境省上信越高原国立公園管理事務所及び筑波大学山岳科学センター(菅平実験所)と自然館のあり方について意見交換を実施した。展示資料館としてのあり方及び展示物の学術的評価など課題を共有しながら、引き続き今後のあり方について検討を重ねていく。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	真田地域福祉関係施設における今後のあり方検討			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	2 支える財政基盤の改革 (ウ) 市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境の保全と循環型社会の形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	上田市真田総合福祉センター（S47年築）は、真田体育館との複合的施設として一部管理が共用されている施設です。施設の有効活用や多機能化といった住民の利便性の向上と、老朽化の進む施設維持管理等の経費節減の検討が必要となっています。 上田市地域活動支援センターは、障害者総合支援法の規定による障害福祉サービスを提供する施設です。昭和59年に真田町障害者等共同作業所（希望の家）として設置され、平成19年の法改正により障がいのある人を対象として創作的活動、生産活動などを提供する地域活動支援センターに移行しました。近年利用者が著しく減少しており、障がい福祉サービスを提供する施設としては、これ以上利用者増が期待できない状況から、施設のあり方について検討してきました。						
目的・効果	上田市真田総合福祉センターについては、施設の目的、老朽化、利用の状況など施設を取り巻く状況を把握するとともに、周辺の公共施設との共用化（多機能化）や耐震診断・補強の実施による施設の継続利用などについて検討し、外部意見を聴取して、将来にわたり、地域住民へ必要なサービスを提供する施設としての方針・計画づくりを行います。 上田市地域活動支援センターについては、障がい者施設から福祉施設（真田総合福祉センターの一部）とする庁内方針が整いましたので、条例改廃の提案を行い、令和3年4月からの施行に向けた具体的な利用方法や管理方法の調整を進めるとともに、利用可能となる対象が広がるメリットを活かした利用者増に向けた取組を進めます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	上田市真田総合福祉センターのあり方検討 (1) 現状把握実施後に庁内関係課と内部協議を実施 (2) あり方検討会を組織し、外部からの意見聴取を実施	(1) 3月末 (2) 3月末	(1) 現状課題等の関係課協議(2回) (2) あり方検討会(3回)	(1) 8月に関係課で市の福祉関係施設の現状、真田総合福祉センターあり方検討会の開催に向けた今後の進め方について協議を行った。 (2) 地域の意見を反映することのできる委員選考の準備を進めた。	(1) 福祉関係課(8月)、行政管理課、建築課(11月)との協議を受け、12月に真田総合福祉センター周辺施設を所管する関係課等と現状の把握と課題について協議した。 (2) 自治会や福祉関係団体等の代表者により「あり方検討会」を組織し検討会を開催(3月)、施設の現状や課題等について説明を行った。		
②	上田市真田地域活動支援センターの施設形態の移行 (1) 障がい者施設から福祉施設とする手続きの実施 (2) センターの利用方法、運営体制等の協議	(1) 6月末 (2) 3月末	(1) 条例改廃の提案 (2) 利用方法、管理方法等の利用者や関係団体との協議(3回)	(1) 真田総合福祉センターの一部（木工作业室）とする方針に基づき、令和2年6月議会で、条例等の廃止及び一部改正が議決された。（令和3年4月1日施行） (2) 現利用者と5月に協議を実施した。	(1) 条例等の廃止及び一部改正が議決され、移行手続きを完了した。 (2) 指定管理者（社会福祉協議会）との管理方法、運営体制等の協議(3回)、また現利用者利用方法の説明(3月)を行った。		
③							
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			